

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
西北五地域	五所川原市・つがる市・鶴田町・中泊町・ 西北五環境整備事務組合	平成25年度～平成29年度	平成25年度～平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	10,616t	9,959t (-6.2%)	11,983t (12.9%)	-208.1%
	1事業所当たりの排出量	1.8t	1.7t (-5.6%)	2.4t (33.3%)	-594.6%
	家庭系 総排出量	29,104t	27,129t (-6.8%)	25,811t (-11.3%)	166.2%
	1人当たりの排出量	235kg/人	233kg/人 (-0.9%)	233kg/人 (-0.9%)	100.0%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	39,720t	37,088t (-6.6%)	37,794t (-4.8%)	72.7%	
再生利用量	直接資源化量	5,156t (13.0%)	5,042t (13.6%)	5,402t (14.3%)	216.7%
	総資源化量	5,783t (14.4%)	5,654t (15.1%)	5,924t (15.5%)	157.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh -	- MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	8,076t (20.3%)	7,627t (20.6%)	5,929t (15.7%)	-1,533.3%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績/目標※3	
総人口	123,666人	116,453人	110,597人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	24,450人	26,451人	25,604人	96.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.8%	22.7%	23.2%	117.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15,590人	19,140人	15,688人	82.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.6%	16.4%	14.2%	42.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,185人	11,649人	13,105人	112.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.4%	10.0%	11.8%	169.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	74,441人	59,213人	56,200人	94.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	構成市町	ごみ処理手数料の有料化の検討を進める。	平成25年度～平成29年度	【五所川原市】施設への直接搬入については平成17年度から実施済みである。それ以外のごみの有料化については、ごみ質調査を実施し、廃棄物減量等推進審議会に諮問する予定。 【つがる市】検討なし。(ただし、構成市町村との均衡を図り実施の検討有り) 【鶴田町】平成20年度(平成20年10月)から家庭ごみ(可燃ごみと不燃ごみ)の有料化を実施した。 【中泊町】検討なし。(ただし、構成市町との均衡を図り実施を検討)
	12	環境教育、普及啓発	構成市町	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みを推進する。	平成25年度～平成29年度	【五所川原市】平成27年度からプラスチック類の分別収集を開始し、ごみ分別説明会を開催し、平成27年度から29年度まで延べ148か所4,288人の参加で、ごみの資源化の推進を図った。また、小学校や市民団体などのプラスチック処理施設等の施設見学を通じ、ごみ分別の適正化について理解が広がった。 【つがる市】報奨金制度等の検討はなし。出前講座として、町内会や、会社の従業員(中国人向け)にごみ分別についての講座を実施した。その他、生ごみ処理機やコンポスト容器を購入する者に助成金を支給する制度があり、生ごみ処理機を購入した市民へ助成金を支給しているが、利用件数が少なく、広報等での周知が必要と思われる。 【鶴田町】集団回収実施団体への奨励金制度は、平成5年から1キログラムあたり4円の助成を実施しており、平成25年度からは1キログラム当たり6円に増額し、現在も継続している。 【中泊町】集団回収団体10団体あるが、報奨金制度は実施していない。
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	構成市町	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	平成25年度～平成29年度	【五所川原市】平成23年3月策定の一般廃棄物処理基本計画内で、ごみの発生抑制のための方法としてマイバッグ運動を掲げ、スーパーマーケット等でのレジ袋の有料化が広がっている。 【つがる市】環境省、県の取組と並行した取組や商工会、スーパー等での啓発により周知しているので特に啓発活動はしていない。 【鶴田町】平成24年3月策定の一般廃棄物処理基本計画内で、ごみの発生抑制のためのマイバッグ運動を掲げ、これを周知することで推進を図っている。 【中泊町】町の広報を活用して周知。
	14	資源集団回収の推進	構成市町	資源集団回収の推進とともに地域コミュニティの育成に努める。	平成25年度～平成29年度	【五所川原市】集団回収する団体に対する助成金等の交付は、行っていないが、自主的に集団回収に取り組んでいる。 【つがる市】実施していない。 【鶴田町】継続して集団回収を実施している。 【中泊町】継続して集団回収を実施している。

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	構成市町	今後も引き続き検討を行っている。	平成25年度～平成29年度	<p>【五所川原市】平成25年度から金属、小型電子機器等、平成27年度からはプラスチック類の分別収集を開始した結果、平成24年度には12.4%であったリサイクル率が、平成29年度には15.7%にまで向上した。</p> <p>【つがる市】平成28年度にごみ分別の手引きを2,000部作成、分別の注意点を広報等で啓発。 平成19年10月事業系紙類回収システム実施 平成22年9月古紙リサイクルステーション設置（イオンモールつがる柏） 平成24年12月古紙リサイクルセンター設置 平成27年11月資源ゴミ回収ステーション設置 シルバー衣類リサイクルBOX シルバー 平成26年10月衣類リサイクルBOX設置（イオンモールつがる柏） 平成29年2月衣類リサイクルBOX設置（イオンつがる出張所前）</p> <p>【鶴田町】平成24年度から5分別（可燃、不燃、缶、びん、ペットボトル）から11分別（可燃、不燃、缶、びん、ペットボトル、プラスチック類、小型家電、新聞紙・チラシ、ダンボール、雑誌・本、紙バック）へ分別区分を変更している。</p> <p>【中泊町】平成29年度にごみ分別ガイド及びカレンダーを作成し、毎戸に配付して周知。</p>
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	構成市町	多量排出事業者に減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	平成25年度～平成29年度	<p>【五所川原市】オフィス町内会の利用など紙類の資源回収を推奨し、可燃ごみの減量化を推進した。</p> <p>【つがる市】実施していない。</p> <p>【鶴田町】実施していない。</p> <p>【中泊町】実施していない。</p>

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽の整備	五所川原市	下水道、農漁集排水処理区域以外に設置する浄化槽について補助を行い、汚水衛生処理率の向上を図る。	平成25年度～平成29年度	【五所川原市】平成25年度から平成29年度にかけて、100基の合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付し、設置促進や単独処理浄化槽等の転換促進を図った。
	2	最終処分場の整備	五所川原市	五所川原市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を整備する。	平成30年度～平成31年度 (次期計画)	【五所川原市】(次期計画期間において実施)
	3	最終処分場の整備	つがる市	つがる市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を整備する。	平成31年度～平成32年度 (次期計画)	【つがる市】(次期計画期間において実施)
	4	先進的設備導入	組合	西部クリーンセンター(ごみ焼却施設)の長寿命化とともに地球温暖化対策を実施するため、先進的設備の導入を行う。	平成30年度～平成32年度 (次期計画)	【組合】(次期計画期間において実施)

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	2の計画支援	五所川原市	五所川原市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る基本設計、実施設計等調査事業	平成27年度～平成29年度	【五所川原市】環境影響評価方法書、準備書の作成と、最終処分場建設に係る基本計画、基本設計等の作成、各種調査、実施設計書を作成した。
	32	3の計画支援	つがる市	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る調査設計事業	平成28年度～平成30年度 (一部次期計画)	【つがる市】計画通り、つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る基本計画、環境評価、実施設計を完了した。
	33	4の計画支援	組合	西部クリーンセンターへの先進的設備導入事業に係る発注仕様書作成事業	平成29年度	【組合】計画通り、平成29年度に西部クリーンセンターへの先進的設備導入事業に係る発注仕様書作成事業を実施した。

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	41	不法投棄対策	構成市町	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	平成25年度～平成29年度	<p>【五所川原市】各町内会へのごみ減量推進員及び不法投棄監視員からの報告を受け、不法投棄防止を呼びかける看板の設置、無償配付等を実施し、対策を講じている。</p> <p>【つがる市】5名の県不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄現場は県と連携して対応、看板設置やパトロールの強化をしている。</p> <p>【鶴田町】県廃棄物不法投棄監視員からの報告に基づき、調査とパトロールを実施している。</p> <p>【中泊町】2名の巡回監視員を委嘱し、4月～11月まで毎月巡回している。</p>
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町、組合	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	平成25年度～平成29年度	<p>【五所川原市】災害廃棄物等処理計画について検討したものの、実施には至らなかった。現在、モデル事業を活用し、策定に向け準備中である。</p> <p>【つがる市】無し。</p> <p>【鶴田町】無し。</p> <p>【中泊町】構成市町と連携し、災害廃棄物処理計画を作成予定。</p> <p>【組合】平成30年11月に、当組合と弘前地区環境整備事務組合及び黒石地区清掃施設組合との間で、災害時等における一般廃棄物処理（ごみ処理）に係る相互支援協定を締結した。</p>

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

（事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。）

施設の稼働が地域計画の計画期間以降となることから、施設の稼働開始以降に別途報告する。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

（（1）の削減量（実績）が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。（上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。））

施設の稼働が地域計画の計画期間以降となることから、施設の稼働開始以降に別途報告する。

4 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

(排出量)

事業系総排出量は目標値9,959tに対し実績値11,983t（実績の減量割合/目標の減量割合が-208.1%）であり目標を達成することができなかった。

家庭系総排出量は目標値27,129tに対し実績値25,811t（実績の減量割合/目標の減量割合が166.2%）であり目標を達成することができた。

事業系と家庭系の合計総排出量については目標値37,088tに対し実績値37,794t（実績の減量割合/目標の減量割合が72.7%）であり目標を達成することができなかった。

(再生利用量)

総資源化量は目標値5,654tに対し実績値5,924t（（実績の割合－現状の割合）/（目標の割合－現状の割合）が157.1%）であり目標を達成することができた。

(最終処分量)

最終処分量は目標値7,627tに対し実績値5,929tで目標を達成することができた。

【生活排水処理】

計画当初に目標値を設定した際から社会状況等が変化したことなどにより、総人口が目標値以上に減少したため、目標年度である平成30年度の污水衛生処理人口の実績は、合併処理浄化槽等については目標値を達成したものの、公共下水道および集落排水等については目標値を達成できなかった。

しかし、普及率の実績としては合併処理浄化槽等のほか、公共下水道についても目標値を達成できており、全体の污水衛生処理率（污水衛生処理人口の合計／総人口）の実績としては目標の49.1%に対して49.2%と、わずかではあるが目標値を上回っており、未処理人口は着実に減少している。

今後も合併処理浄化槽の設置補助や公共下水道への早期接続への啓発を継続して行い、污水衛生処理率を向上させていく必要がある。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

(排出量)

目標には届かなかったものの、目標達成率は72.7%でありごみの減量化は進んでいる。

改善計画では目標達成できなかった事業系廃棄物については、その要因を分析し、目標達成に向けた具体的な方策を示しており、更なる減量化が期待される。

【生活排水処理】

生活排水処理について、集落排水施設等の污水処理人口普及率は目標を達成できなかったものの、公共下水道及び合併処理浄化槽等の污水処理人口普及率は目標を達成しており、未処理の污水処理人口の解消について着実な進捗があったものとする。

今後も引き続き浄化槽設置整備事業等を着実に実施し、効果的かつ効率的な生活排水処理施策の実施を図り、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことを期待する。